

## これからマウスピース型矯正装置による治療を

### お考えの患者様へ注意喚起！

特定非営利活動法人 日本成人矯正歯科学会

最近、マウスピース型矯正装置による治療が氾濫し、「治らない、余計に出歯になった、咬めない、返金してくれない」などのトラブルが発生しております。特定非営利活動法人 日本成人矯正歯科学会ではこのような問題が生じていることについて非常に憂慮しています。

そこでマウスピース型矯正装置による治療を受ける前につきのことを確認してください。

- 治療費について十分な説明を受け、返金規定など不明な点は確認し、納得して矯正治療をスタートしていますか？
- マウスピース型矯正装置ですべての症状が治せるわけではありません。限られた症状に有効です、そのドクターはそのことを説明していますか？
- マウスピース型矯正装置を用いた治療も矯正歯科治療です。そのため治療前の検査、診断、治療計画の立案が必ず必要です。歯や顔の写真、レントゲン（横顔のレントゲンは必須）、歯型、それらを基に詳しい説明を受けましたか？
- 治療するドクターは矯正歯科治療を専門に行う歯科医師、あるいは本学会の研修機関において矯正の基本的な教育と臨床的な研修を受けていますか？
- また治療中のチェック及び調節は 1～1.5 ヶ月に一度助手ではなく必ずドクターが行いますか？
- 海外で製作されているマウスピース型矯正装置は日本国の薬機法上の医療機器に該当しないことを説明し、なにか問題があっても国の援助は無く、そのドクターの全責任において治療を行うことの説明を受けていますか？
- マウスピース型矯正装置の治療で十分な結果が得られなかった場合、マルチブラケット法などによるリカバリーするための治療が必要であることの説明を受け、当該診療所で継続して治療を受けることができますか？